

新型コロナウイルスワクチン 4回目接種のご案内

4回目接種については、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化予防を目的として実施いたします。対象となるのは、3回目接種を受けて5か月経過した方で、下表の「対象者」の①または②に該当する方です。(その他の方への接種は、国が引き続き検討しています。)

【4回目接種時期の例】

3回目接種 ⇒ 4回目接種
令和4年2月10日 ⇒ 令和4年7月10日以降

対象者	接種券	予約
① 60歳以上の方	4回目接種の時期が近づいた方から順に接種券を発送します。	接種券を受け取った後に、ご自身で接種の予約を行ってください。
② 18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方	接種を希望する場合には、 接種券発行の申込みが必要 です。(対象となる基礎疾患等や手続きの詳細は、裏面の案内をご確認ください。)	

※ 今回お知らせする内容は、5月23日現在の情報です。国の方針変更により、内容が変わる場合があります。

必ず接種しないとイケないの？

◆接種は任意です。

4回目接種は、重症化リスクが高いとされる方が対象となっていますので、ご自身の健康状態や基礎疾患等の有無などから検討してください。



接種費用は？

◆無料です。

※医療機関で鎮痛剤の処方を受けるなどの場合、接種以外の費用は有料となります。



！！接種券に関するご注意！！

- ◆接種券は、3回目接種日を基準に発送日が決まりますので、家族や近所の方でも3回目接種日が異なる場合、同時期に接種券は届きません。
- ◆接種券は、住民登録の住所に郵送となります。施設に入所されている方など、住民登録の住所以外に接種券の郵送を希望される場合には、あらかじめ「転送希望届」(市ホームページよりダウンロード)を提出いただくことで、ご希望の郵送先にお送りすることが可能です。ただし、既に発送した場合など、対応できないことがあります。



どこで接種できるの？

- 市集団接種** 市が運営する集団接種会場
 - 個別接種** 医療機関や入所施設
 - その他** 市以外が行う集団接種(県営接種会場等)
- ※市集団接種の日程、個別接種の医療機関名は、次報(6/19発行予定)でお知らせします。



転入者の接種券発行に関するご注意



- ◆3回目接種を他の自治体(の接種券)や海外で受けて、栃木市に転入してきた方は、栃木市に接種記録がないため、4回目接種券を受け取るには申請が必要です。申請は、栃木保健福祉センター、本庁舎2階健康増進課サテライト窓口、各総合支所で受け付けています。詳しくは、市コールセンター(☎0282-21-2418)にお問い合わせください。

ワクチンの種類はどうなるの？

- ◆mRNAワクチン(ファイザー社ワクチンまたは武田/モデルナ社ワクチン)を使用します。
- ◆3回目までと4回目のワクチンが必ずしも同じ種類である必要はありません。
- ◆ワクチンは、国から供給されるものですので、時期によって供給されるワクチンに偏りがあることも想定されます。特定のワクチンでの接種を希望する方は、ご希望のワクチンが供給されるまでお待ちいただくこととなりますので、ご了承ください。

【市民の皆様へのお願い】

基本的な感染防止策の徹底をお願いします！
(マスク着用・手洗い・換気・三密の回避等)



18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する方は、 接種券発行の申込みが必要です！

3回目接種を受けた18歳以上60歳未満の方で、4回目接種の対象となるのは、下記の基礎疾患等に該当する方です。
接種を希望する場合には、基礎疾患等の状況や入院または通院している医療機関名等の必要事項を記入し、接種券発行の申込みを行っていただく必要があります。

4回目接種の対象となる基礎疾患等

厚生労働省手引きより

1. 以下の病気や状態の方で、通院・入院している方

- ・慢性の呼吸器の病気
- ・慢性の心臓病（高血圧を含む）
- ・慢性の腎臓病
- ・慢性の肝臓病（肝硬変等）
- ・インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病 又は 他の病気を併発している糖尿病
- ・血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く）
- ・免疫の機能が低下する病気（治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む）
- ・ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- ・免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- ・神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）
- ・染色体異常
- ・重症心身障害(重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態)
- ・睡眠時無呼吸症候群

- ・重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合）（※）

※ 入院または通院していない場合も対象になります。

2. 基準（BMIが30以上）を満たす肥満の方

- ・BMI値の計算方法
ご自分の身長をcm⇒メートルにして、下記のように計算します
BMI = 体重 (kg) ÷ 身長 (m) ÷ 身長 (m)

3. 上記1、2に該当しない方で、主治医等が重症化リスクが高いとして接種の必要性を認める場合（※）

※ 申込書には、接種の必要性を判断した医療機関および主治医等をご記入いただきます。

注意

- ① 申込みは、3回目接種を受けた後に行ってください。（申込書に3回目接種日をご記入いただきます。）
- ② 今回は、接種券発行のための申込みです。接種の予約は別に行う必要があります。
- ③ 接種券は、接種時期（3回目接種日から5か月経過後）が近づいた方から発送します。申込みをいただいても、必ずしも、直ぐに接種券を発送するわけではありません。
- ④ 60歳以上の方は、申込みを行う必要はありません。

申込方法

① インターネット申込

お手持ちのパソコン・スマートフォン・タブレットからネットで申込
右のQRコード または 市ホームページのワクチンのページから専用ページへ



② FAX・郵送・ 窓口提出

所定の「ワクチン接種券送付申込書」に必要事項をご記入のうえ、提出ください。
申込用紙配布場所 市ホームページ（ダウンロードして印刷）、
下記の提出先窓口、市内の各医療機関
提出先 FAX・郵送 FAX 番号・郵送先は、申込書に記載してあります。
窓 口 提 出 健康増進課（栃木市保健福祉センター内・今泉町2丁目）
健康増進課サテライト窓口（市役所本庁舎2階）
各総合支所地域づくり推進課

受付開始日：6月1日（水） ※ 現時点で、受付終了日は未定ですが、今後、国が事業終了時期を示した場合には、それに応じて、受付終了の時期をお示しします。接種を希望する場合には、なるべく早く申込みをお願いします。

3回目未接種の方へ

早めの接種をご検討ください

現在流行している新型コロナウイルスのオミクロン株は、従来株より重症化率は低いものの、感染力が強いため、感染拡大による重症例の増加が懸念されています。

新型コロナウイルスに感染すると、若い世代の方であっても、重症化することや、症状が長引くことがあります。

3回目の接種を希望する方は、早めの接種をご検討ください。



相談・問合せ先

栃木市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター
（集団接種の予約、キャンセル、一般的な相談）

☎ 0282 (21) 2418

受付時間：平日 9時～17時

栃木県 受診・ワクチン相談センター
（接種後の副反応など専門的な相談）

☎ 0570-052-092

受付時間：24時間（土日・祝日を含む）

厚生労働省 新型コロナワクチンコールセンター

☎ 0120-761770（フリーダイヤル）

受付時間：9時～21時（土日祝日を含む）